

農地の賃借料情報について

農地法の改正により、標準小作料制度は廃止され、賃借料として情報提供を行うことになりました。

令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

【田の部】

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
越知町全体	5,900円	12,000円	2,600円	30筆	4件

【畑の部】

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
越知町全体	9,900円	15,300円	5,300円	41筆	7件

※ データ数は、集計に用いた筆数です。

※ 賃借料（平均金額・最高額・最低額）の金額は10a当たりの年額です。

※ 金額は集計結果を四捨五入し、100円単位としています。

※ 標準的な水準を算出するため、全有償データを単純平均し、その平均値±70%を超えるものは計算から除外しています。

※ 備考欄の掲載内容：令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）され、集計に用いた件数です。

越知町農業委員会